

## 第5章 史跡の現状と課題

### 第1節 保存管理の現状と課題

#### 1 保存管理の現状

##### (1) 維持管理

高遠城跡内には、国有地(文部科学省所管)、県有地、市有地のほか民有地や寺社有地が存在します。管理団体はなく、管理はそれぞれの所有者が行っていますが、本丸・南曲輪、笹曲輪の国有地については、都市公園の用途として使用するため、伊那市が国有財産使用許可(令和3年3月2日付け、2受文庁第3841号で許可5年ごとに更新)を受けて公園としての管理を行っています。

高遠城跡の一部は都市公園「高遠城址公園」に位置づけられており、公園内は(一財)伊那市振興公社が日常的な維持管理(清掃、き損箇所の有無点検、植栽管理、小規模な修繕等)を実施しています。進徳館とその敷地内については、伊那市教育委員会事務局生涯学習課が日常的な維持管理を行っています。

史跡の標識や説明板はありますが、境界標の設置がなく、史跡として管理すべき指定地の範囲が現地に示されていません。また、文学碑や記念碑等の石碑や、宗教施設に関連する鳥居や手水鉢等の石造物が多くあります。

##### (2) 史跡の現状変更等許可

文化財保護法第125条及び文化財保護法施行令第5条による史跡の現状変更等許可は、伊那市教育委員会事務局生涯学習課が所管し、行為申請者から提出された現状変更等許可申請書のうち、文化庁の許可が必要なものは、伊那市教育委員会から長野県を經由し、文化庁に提出されています。

市の権限で許可可能な軽微な変更にかかる事務については、伊那市教育委員会事務局生涯学習課において行っています。

史跡の本質的価値及び構成要素が明確にされておらず、保存の対象が明確でないほか、保存の基本方針及び現状変更等の取扱いに関する基準が定められていません。

##### (3) 公有化

史跡の公有化は、史跡指定に伴う財産権の制限に対する補償的措置、及び史跡の適切な保存、管理、活用を行う対象地の取得を目的として実施するものです。第3章第3節で述べたとおり、高遠城跡における公有化率は81.1%で、18.8%が民有地となっています。

##### (4) 調査研究

史跡内における遺構確認調査は、工事に伴って実施された緊急発掘調査が中心で

あり、遺構の規模や内容を特定するための確認調査は十分行われていません。

一方、伊那市では多くの絵図や文献史料を所有しており、これらの史料を利用して高遠城の文献調査や城絵図の研究を進めています。近年、江戸時代末期の南曲輪の状況を描いた「御城内引水略絵図」(73頁「表・高遠城絵図資料一覧」資料No.101)が新たに発見され、南曲輪の庭園の詳細な状況が明らかになりました。

また、市内の民家で移築門(本丸冠木門)が確認されたことから、建築史資料調査も行っています。

## (5) 植栽管理

高遠城跡は、史跡や公園として多くの市民に親しまれ広く利用されており、タカトオコヒガンザクラを中心に、区域に応じて多様な樹木があり、園内の平場だけでなく、土塁や堀の法面、切岸等の遺構上にも植栽されています。

本丸、二ノ丸、南曲輪、笹曲輪、法幢院曲輪、三ノ丸はタカトオコヒガンザクラやモミジが植栽の大部分を占め、特に、二ノ丸、法幢院曲輪、内堀内のサクラは、長野県天然記念物「高遠のコヒガンザクラ樹林」に指定されており、県天然記念物指定範囲の内外に関わらず、周囲のサクラも含めて一体的な保存管理が行われています。

公園内の樹木は、(一財)伊那市振興公社が定期的な剪定や消毒等を行っており、樹勢の維持、良好な環境及び景観の維持に努めており、特にタカトオコヒガンザクラの管理については、年間計画に基づいて作業を行っています。

史跡内三ノ丸北側斜面の森林区域には、太平洋戦争後に植林されたカラマツやヒノキ等の針葉樹、クルミやミズキ等の広葉樹が見られます。

## (6) 鳥獣対策

史跡内には年間を通してニホンジカが多く出没しており、樹皮剥ぎの被害が多く見られます。限定的ではあるものの、竹垣や木柵により、ニホンジカの進入を防いでいます。

進徳館では以前に屋根裏等にハクビシンの侵入が見られました。侵入路を塞ぎ、燻蒸実施の際に定期的に屋根裏の状況を確認しており、現状で糞害や建物被害は確認されていません。

## (7) 防災

高遠城跡の周囲には、直下型地震が予想される伊那谷断層帯及び糸魚川－静岡構造線断層帯等があります。また、東南海地震・南海地震・東海地震が同時発生する南海トラフ地震の地震防災対策推進地域に指定されており、南海トラフ地震の影響を強く受ける地域です。江戸時代にも何度か地震に見舞われ、石垣の崩落や堀の斜面崩落等の被害が生じたことが記録に残されています。史跡内の建造物のうち、進徳館と高遠閣については、耐震補強工事を実施しています。

第3章第3節で述べたとおり、史跡高遠城跡の一部は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)に基づく、土砂災害警

戒区域(急傾斜地)及び土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に指定されています。平成28年(2016年)には、史跡指定地に隣接する南側の急崖で大規模な法面崩落が発生し、その後指定地内も含めて一体的に防災工事が実施されました。

また、「伊那市地域防災計画」において、高遠閣が指定緊急避難場所、勘助曲輪が災害時ヘリポートに指定されています。

史跡内の消火栓は3か所あり、進徳館、高遠閣、旧大手門といった歴史的建造物の周辺にそれぞれ設置されています。また勘助曲輪に100 m<sup>3</sup>の防火水槽が3基設けられています。

## 2 保存管理の課題

### (1) 維持管理

- ・文化財保護法上設置が必要な施設のうち、境界標が未設置であることから、設置する必要があります。
- ・石碑や石造物の扱いについて、個別の価値や遺構への影響等を踏まえて今後の方向づけを検討する必要があります。
- ・旧高遠町が管理団体の指定に向けて取り組んだ経過がありますが、現在までに指定に至っておらず、史跡指定範囲全域の一体的な保存管理や整備、活用が難しい状況にあります。

### (2) 史跡の現状変更等許可

- ・史跡の本質的価値及び構成要素を明確にし、保存の対象を明らかにすることが必要です。保存の基本方針及び現状変更等の取扱いに関する基準を定め、構成要素それぞれの持つ価値に応じた保存管理と、それに伴う現状変更等が求められます。

### (3) 公有化

- ・史跡公有化の目的に沿って、公有化を進める必要があります。民有地の中には、居住民家や、観桜期を中心に駐車場や店舗経営を行っているところもあり、土地所有者と丁寧に話し合いを続け、長期的な視点で公有化を進めていくことが必要です。

### (4) 調査研究

- ・遺構確認調査が不十分であることから、高遠城跡の全体像や遺構の残存状況に不明な点が多くあります。

- ・ 史跡指定以降、環境整備を視野に入れた遺構調査や工事等に先立つ記録保存のための調査等が行われていますが、全ての調査結果を横断的に検証することが不十分であり、依然として城の実態に不明確な部分が多くあります。未報告となっている発掘調査もあるため、報告書の刊行や今までの各種調査結果の総合的な検証を第一に行った上で、必要箇所の調査を進めていくことが求められます。併せて、調査体制を整える必要があります。
- ・ 遺構がすでに壊されて残っていない場所を整理する必要があります。
- ・ 近世以前の高遠城の姿を明らかにするためにも、文献史料や絵図調査、収集を継続的に続ける必要があります。また、近世以前の地形を確認するためには古写真の活用も有効であるため、古写真の収集や分析も必要です。
- ・ 本丸冠木門の建築調査が行われていますが、移築の伝承を持つ門についてはほかにもあるため、これらを対象とした建築調査を継続的に行っていく必要があります。また、解体保存中の二ノ丸門(移築門)の部材について、保管から30年近く経過していることから、保存状況を確認する必要があります。

#### (5) 植栽管理

- ・ 現在史跡内にあるタカトオコヒガンザクラは、大部分が戦後の植樹とみられますが、植樹から80年近く経過し、老木化が進んでいます。史跡内の平坦地に植栽されている約500本の内、94%の生育が思わしくなく、特に二ノ丸と南曲輪のサクラについては、著しく不良という状況です。市民に親しまれる観光資源の一つともなっており、史跡との調整を図りながら、樹勢回復等の適切な管理が必要となっています。
- ・ 土塁上や堀や切岸の斜面にあり、遺構を望む景観の妨げになっている樹木があり、史跡としての見どころが分かりづらい状況です。また、遺構に影響を及ぼしていると思われる樹木への対応が求められます。
- ・ 三ノ丸北側斜面の樹木は管理があまりされておらず、高木化しており、暴風や大雪等による倒木の懸念があります。公有化の推進と併せて、伐採や斜面保全のための植樹等、森林整備が必要です。

#### (6) 鳥獣対策

- ・ ニホンジカによる樹皮剥ぎを防ぐため、一部で竹柵や木柵が設置されていますが、それだけでは侵入対策は十分でなく、樹皮剥ぎの被害は年々増加しています。被害を防ぐ対策が求められています。

- ・ハクビシンによる進徳館への建物被害を防ぐため、日常的な点検と侵入対策を継続することが必要です。
- ・市内の他遺跡では、キツネの営巣による掘削被害が確認されています。高遠城跡内では同様の被害は見られませんが、小動物による掘削被害を抑止するため、定期的な確認が必要です。

## (7) 防災

- ・直下型地震や、南海トラフ地震が発生した場合、大きな被害が生じる可能性があります。
- ・令和3年(2021年)に土砂災害警戒区域(急傾斜地)にある中堀の斜面が崩落したほか、同じく土砂災害警戒区域(急傾斜地)及び土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に指定されている三ノ丸北側斜面においても、崩落の懸念があります。また、史跡南側の急崖では土砂崩落や落石が発生しており、直下を通る県道芝平高遠線通行者の事故につながるおそれがあります。

## 第2節 活用の現状と課題

### 1 活用の現状

#### (1) 公開の現状と入場者数、交通アクセス

史跡内の高遠城址公園区域については、サクラの咲き始めから散り終わりまでが有料入園期間となっていますが、それ以外の時期は無料で常時公開されています。

各曲輪の内、笹曲輪については隣接する本丸の太鼓櫓に倒壊の恐れがあることから、公開を中止しており、笹曲輪に通じる西口のゲートも閉鎖しています。

高遠城跡を訪れる来場者の半数程度が観桜期に集中しているものの、近年、夏から秋にかけての観光客数の割合が増えています。日本100名城に認定され、城めぐりで訪れる人も増えており、高遠城の史跡としての価値に多くの人が関心を寄せています。また、モミジの紅葉時期に合わせたもみじ祭りも行われており、サクラの名所のみならず、四季を通じて楽しめる場となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って激減した来場者も、徐々に回復傾向となっています。

アクセス面では、高遠城跡は最寄の鉄道駅(伊那市駅)から10km以上離れており、最寄のバス停(高遠駅)からも2km以上の距離があります。公共交通機関の接続が不便であるため、ほとんどの来場者が自家用車で訪れています。史跡内には民間駐車場が複数あるほか、多目的利用の公園広場として位置づけられている勘助曲輪を駐車場として利用しており、平時は駐車場の数は充足しています。しかし、観桜期は自家用車に加え、観光ツアーバスによる来場も多いため、史跡外に臨時駐車場を設けて収容しています。観桜期の最盛期には、史跡と臨時駐車場やバス停とを結ぶシャトルバスや循環バスを運行しています。

#### (2) 見学動線

史跡見学時の動線は自由動線となっており、多くの見学者は勘助曲輪駐車場を起点に、進徳館や都市公園区域の二ノ丸、本丸、南曲輪、法幢院曲輪を回ります。内堀の他、サクラや高遠閣、問屋門等近代以降の公園の歴史と関わりが深い施設を中心に見学しています。

#### (3) 案内板や解説板、便益施設、園路の状況

来訪者に対する総合案内板が二ノ丸高遠閣前に設置されているほか、各曲輪には遺構等の説明看板が設置されています。これらの看板は景観に配慮する色彩となっているほか、誘導看板については、日本語のほか、英語、中国語(北京語・広東語)、韓国語での表記がされています。

園路はインターロッキングブロック舗装となっていますが、堀内へ下りる園路等は木道や木階段となっています。史跡の見どころに意識的に誘導するための園路や

仕掛けはありません。

トイレは史跡内や周辺に複数あり、バリアフリー化もされているため、通常時は十分な数です。しかし、4月の観桜期は不足するため、二ノ丸や勘助曲輪等に仮設トイレが設けられます。

#### (4) 公開施設の利活用

史跡内には、藩校進徳館と高遠閣という2つの公開施設があります。

藩校進徳館は江戸時代から高遠の学の礎となった場所であり、現在も公民館や学校と連携し、教育活動の場としての活用が積極的に行われています。

また、登録有形文化財の高遠閣は、公園管理の拠点施設であるとともに、休憩施設としての利用のほか、各種講演会や秋のそば祭りといったイベント会場として利用されています。また1階には、にこにこショップ「ひだまり」が併設されており、観桜期やもみじ祭り際には、心身障がい者の活動支援の場となっています。

#### (5) 史跡ボランティアガイド

高遠町地域内の史跡、神社仏閣等の案内ガイドを行う団体「ふきのとう」が、(一財)伊那市観光協会と連携して、高遠城の案内ガイドを担っています。観桜期は進徳館を拠点に史跡案内を行っているほか、5月から11月の間、毎月2回高遠城跡内の案内所に常駐し、希望者に対して史跡案内を行っています。

来場者が多い観桜期については「ふきのとう」以外に、「い～なガイドの会」も高遠城跡内のガイドを行っています。

#### (6) 情報発信

史跡高遠城跡の認知度を高めるため、『高遠城跡ガイドブック』を作成し市内施設で販売しているほか、パンフレットや市の公式ホームページ、(一社)伊那市観光協会のホームページ等を通して、高遠城跡の情報提供を行っています。

#### (7) デジタルコンテンツによる活用

デジタルコンテンツによる活用も進められており、スマートフォンやタブレットに表示された古地図上に、GPS(衛星全地球測位システム)の現在地情報を表示しながら、城の散策ができるアプリケーション「高遠ぶらり」が公開されています。現地を歩きながら、より詳しい歴史や遺構の情報、古写真等を楽しむことができます。

VR(仮想現実)技術を利用して、幅広い年齢層の人が高遠城を楽しみながら学べるように、戦国時代の高遠城の戦いを史実に基づき再現した「VR高遠城の戦い」を制作公開しています。

#### (8) 博物館施設との連携

伊那市立高遠町歴史博物館は、地域を学ぶ小中学生や高遠城を訪れる観光客の多くが訪れる施設です。高遠城跡に近接していることから、高遠城跡の魅力を伝える

ガイダンス施設としての役割も兼ねています。常設展で高遠城の歴史や出土遺物の展示を行っています。また、VR体験や日本100名城のスタンプ、御城印、お城カード等、愛好者が多いコンテンツを歴史博物館に置くことで、城跡と博物館を相互に行き来しやすい環境が生まれ、高遠城を深く理解することにつながっています。

## 2 活用の課題

### (1) 公開

- ・ 笹曲輪の公開と西口のゲート開放について、本丸の太鼓櫓の対応と併せて検討を進める必要があります。
- ・ 平成15年(2003年)頃をピークに、来場者数も減少傾向にあり、サクラ頼みの観光ではなく、通年誘客につながるようなイベントの実施や、史跡の見どころを活かした新たな視点の活用が求められています。
- ・ 駐車場は原則として史跡外への移転が求められますが、現在駐車場として利用している勘助曲輪は、災害時にはヘリポートや史跡内の指定緊急避難所への避難者の駐車場にもなることから、即時の移転が難しい状況にあります。将来的に遺構整備を進める際には、ヘリポート機能や避難所の史跡外への移転、もしくはこれらと両立できる整備方法等を検討する必要があります。特に駐車場の移転に関しては、利便性や収容台数、史跡を結ぶ遊歩道や誘導標識の整備等と合わせての検討が必要であるため、長期的な検討課題です。

### (2) 見学動線

- ・ 公園中心の見学動線となっており、史跡の見どころを回るためのルート設定や、見どころへ誘導する仕掛けがされていないため、せっかく訪れた見学者も城の魅力を十分に理解できないまま、見学を終えていることが考えられます。お城の見どころを回る見学推奨ルートを作り、見学者に提示することが求められます。

### (3) 案内板や解説板、便益施設、園路

- ・ 案内板や解説板の適切な管理を行い、老朽化や破損した看板の更新や多言語化への取組が必要です。サイン計画(標識等サイン整備における基本的な方針)を策定した上で、適切な箇所への設置を検討するとともに、更新の際には、景観に配慮した形で意匠の統一を図ることが求められます。
- ・ 内堀へ下りる木製階段や木道に傷みがあり、危険な箇所があるため、修繕や更新が求められています。
- ・ トイレやあずまや、ベンチ等の便益施設の適切な維持管理と、破損や劣化の際の

更新を今後も続けていく必要があります。更新の際には景観に配慮し、園内の同施設に統一感を持たせることが必要です。

#### (4) 公開施設の利活用

- ・進徳館や高遠閣といった公開施設は、適切な維持管理を行うとともに、公民館や学校をはじめとする各種関係団体と連携しながら、これまでと同様に積極的な利活用をする必要があります。

#### (5) 史跡ボランティアガイド

- ・来訪者に史跡の価値を伝えるボランティアガイドが高齢化により減少しており、継続的な育成支援が求められています。また、教育活動の場等として幼い頃から史跡に親しむことで、史跡や郷土に対する愛着を育くむ機会を提供する必要があります。

#### (6) 情報発信

- ・幅広い層を狙った周知を行うため、パンフレットや案内冊子の作成に加え、他の観光情報と連携した情報発信やSNS、市のホームページ、広報誌等を有効に活用した情報発信の方法を検討する必要があります。

#### (7) デジタルコンテンツによる活用

- ・史跡の見どころが現地では分かりにくい場所では、デジタルコンテンツを用いた公開を検討することも必要です。

#### (8) 博物館施設との連携

- ・ガイダンス施設がない高遠城跡にとって、史跡の魅力を伝えるためには伊那市立高遠町歴史博物館との連携が欠かせません。城主の関連展示以外にも、城の変遷や特徴、遺構、遺物を紹介する展示を充実させる等、連携強化が必要です。

## 第3節 整備の現状と課題

### 1 整備の現状

#### (1) 保存のための整備

第3章第3節3項において、史跡指定以降に各計画に基づいて行われた整備事業を列記しましたが、これまでに行われてきた整備事業は、主として保存のための整備です。史跡と直接関係しない建築物や構造物の撤去を行ったほか、法面崩落を防ぐための整備工事が、三ノ丸北側斜面や県道芝平高遠線沿いの南斜面で行われました。また、現存する遺構を保存するために行った整備工事としては、下記の事業が挙げられます。

内容	数量	年度	実施者	整備目的
進徳館解体修理工事	1棟	昭和54~55年度	高遠町	建物遺構保存
大手門石垣修理工事	100㎡	平成13年度	高遠町	遺構保存
進徳館茅葺屋根葺き替え工事	1棟	平成14年度	高遠町	建物遺構保存
進徳館付属棟保存修理工事	1棟	平成17~18年度	伊那市	建物遺構保存

#### (2) 活用のための整備

史跡の活用のために必要な施設整備は、公園利用上欠くことができない施設です。各種計画に基づいて、園路やトイレ、案内板、解説板等様々な施設がこれまでに整備されてきました(第3章第3節3項参照)。一方で、活用の活発化につながるような遺構整備(本質的価値を顕在化する整備)は行っていません。

### 2 整備の課題

#### (1) 保存のための整備

- ・本丸の虎口北側の石垣が一部崩落しているため、修理工事が必要ですが、高遠城跡にとって重要な場所であるため、発掘調査を実施した上で整備方法について検討する必要があります。
- ・進徳館茅葺屋根葺き替え工事から20年以上を経過していることから、屋根が痩せてきており、早期の葺き替えが必要です。建物や外構の必要箇所の修理と併せて、整備工事を行う必要があります。
- ・史跡内の建築物や碑等について、史跡の本質的価値との関連性を明確にした上で、関連性が低いものについては移設、撤去を進める必要があります。

- ・老朽化による沈下や歪みが進んでいる旧大手門(移築門)について、史跡の本質的価値との関連性を明確にした上で修理方針を検討し、修理工事を実施する必要があります。
- ・老朽化に伴い周囲が立入禁止になっている本丸南西隅の太鼓櫓について、史跡の本質的価値との関連性を明確にした上で、修理方針を検討する必要があります。

## (2) 活用のための整備

- ・廃城直前の姿に近づけるという整備目標に沿った遺構の復元等整備が進んでおらず、土塁や堀、曲輪等様々な整備課題が残っています。本質的価値を顕在化させ、本質的価値以外の歴史的価値に関わる要素も含めた活用が行われるように、50年後、100年後といった長期的な構想を含めて検討する必要があります。
- ・新出資料で明らかになった南曲輪の庭園について、遺構確認調査を実施し、整備に向けた検討を進める必要があります。
- ・発掘調査で堀の位置が特定された鍛冶堀(勘助曲輪と三ノ丸を隔てる堀)について、勘助曲輪や堀の復元整備が期待できるところとなりましたが、現地在災害時のヘリポートであることや、堀を復元する際の排水処理等について問題が残るため、平面表示を含め、堀や曲輪の整備については長期的に検討していく必要があります。
- ・見学推奨ルートを設定し、ルートに沿った園路整備を行う必要があります。
- ・公有化した土地の整備があまり進んでおらず、公有化の目的に沿って、遺構確認調査や整備を進める必要があります。
- ・保存のための整備、活用のための整備、両者に共通の課題として、新たな整備基本計画策定の必要性が挙げられます。整備基本計画や整備実施計画が策定されてから20年以上が経過しているため、新たな課題を計画に位置付けるとともに、未着手の項目に関する課題や優先度を整理し、限られた財源と人的資源で計画的に整備を実施するための計画とする必要があります。

## 第4節 運営・体制の整備に関する現状と課題

### 1 運営・体制の整備に関する現状

#### (1) 保存活用事業の運営・体制

高遠城跡に管理団体はなく、原則として史跡の保存・活用・整備はそれぞれの土地所有者等関係者が行っています。伊那市においては、史跡の保存・活用・整備に関する業務を教育委員会事務局生涯学習課が所管しており、土地所有者等関係者へ情報提供を行っているほか、文化庁や長野県の指導・助言を受けながら業務を行っています。

#### (2) 庁内の意思疎通・情報共有

高遠城跡の保存活用を推進する上で、教育委員会事務局と公園管理部局である伊那市商工観光部、日常管理を行う(一財)伊那市振興公社の三者間で、情報共有や意思疎通が図られています。

また、調査研究では市内博物館施設や図書館と、活用においてはそれらに加えて公民館との連携が図られています。

#### (3) 他の機関・組織との意思疎通・情報共有の方法

高遠城跡の保存活用に携わる組織や団体には、行政機関以外にも、史跡内でのイベント企画実施をする(一社)伊那市観光協会等の観光団体、史跡案内や清掃活動等を実施している高遠郷土研究会等、様々な団体があります。それぞれが必要に応じて連携しながら史跡の保存活用を進めています。

### 2 運営・体制の整備に関する課題

#### (1) 保存活用事業の運営・体制

- ・土地所有者等関係者と文化庁、長野県、伊那市が相互に連携しながら、それぞれの役割に応じて保存管理を行う必要があります。
- ・保存管理や整備、活用を円滑に推進していくために、伊那市教育委員会事務局内の文化財保護体制の充実を図る必要があります。
- ・植栽の維持管理に必要な知識を有する専門職員(桜守等)の確保と、後継者の育成が課題となっています。

## (2) 庁内の意思疎通・情報共有

- ・ 高遠城跡の保存及び将来的な活用・整備を進める上では、市全体の観光施策やまちづくり方針、土地利用計画等との調整を図る必要があることから、商工観光部や(一財)伊那市振興公社ばかりでなく、建設部やその他の関連部局を含め、連携を強化する必要があります。
- ・ 調査や活用を推進していくためには、伊那市が所管する博物館施設や図書館、公民館等とのさらなる連携が必要です。

## (3) 他の機関・組織との意思疎通・情報共有の方法

- ・ 高遠城跡の保存管理と活用を確実にを行うためには、行政機関と土地所有者等関係者ばかりでなく、地域住民、有識者、研究機関、教育機関、郷土研究団体、事業者等の諸団体との連携を更に強化し、それぞれの立場でより効果的な活動が推進できる体制を構築する必要があります。

### 第5節 構成要素ごとの現状と課題

高遠城跡を構成する要素ごとの現状と課題をまとめると、以下のとおりです。

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素	地上に表出している遺構等	地形立地	河川が合流する段丘上に立地しており、南面、北面ともに急崖である。北側斜面には民有地が多く、カラマツやヒノキ、広葉樹等が繁る山林となっているが、あまり植栽の管理がされていない。南側斜面の中段に県道が通っており、岩盤が露出する部分では風化した岩石の崩落が生じている。	北側斜面山林の倒木や、斜面崩落を予防する対応。  県道の安全管理の上で、南側斜面の岩盤崩落への対応。
		曲輪	公園として公開している。曲輪は近代以降改変された場所はあるものの、おおむね幕末の状況を受け継いでいる。勘助曲輪周辺と隣接する三ノ丸は大きく形状が変わっている。太鼓櫓の安全性に不安があるため、笹曲輪への立入が制限されている。	江戸時代の曲輪配置の正しい理解を促すこと。  公園内全ての曲輪の安全性を確保した上での公開。
		切岸	切岸の斜面に樹木が植樹されている。樹木が遺構に影響を与えている可能性があるほか、斜面の樹木により切岸の景観が妨げられている。	遺構や景観に影響を与える樹木への対応。
		土塁	二ノ丸東端、本丸東端に土塁が良好な形で遺るが、土塁上に樹木が植えられており、遺構に影響を与えている可能性がある。本丸虎口北側の土塁基部の石垣に孕みと崩れが見られるが、近代に造成された石垣と虎口の関係が明らかでない。	土塁上の樹木への対応。  土塁に連続する本丸虎口について、遺構の残存状況を確認した上での修理検討。
		堀、堀内池	経年で埋まってきており、往時の形状と変わっているほか、中堀の一部が埋め立てられている。二ノ丸の虎口前面と、本丸と南曲輪の間が埋められて土橋になっている。民家があり、堀の景観の妨げになっている。堀内に土砂災害警戒区域があり、大雨等で斜面崩落が生じる恐れがある。内堀には自然湧水池があり、来場者を集めるビューポイントとなっている。	近世以前の堀の状況を体感することができない。  築城以後廃絶までの堀の修築等、調査に基づいた把握が必要。  堀の景観の復元に向け、公有化の推進や整備方法の検討。

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素	地上に表出している遺構等	石垣(大手石垣等)	大手石垣は民有地であり、個人管理となっている。隣接して住宅がある。平成13年度に修理工事を行ったが、修理箇所に隣接する部分で孕みやせり出しが見られ、保存管理に懸念がある。本丸虎口の土塁基部の石垣に破損が生じている。	大手石垣について、所有者と調整を図りながらの保存管理と公有化の推進。石垣修理と修理のための記録作成。 本丸虎口周辺の土塁基部の石垣破損個所の修理検討。
		道	近世以前の城内動線(堀内道等)で、現在も使われている部分がある。近世以前の城内の動線が現地では明確に表示されていない。三ノ丸南の市道は、地域住民や来場者のメイン動線となっている。	近世以前の城内の動線が現地では分かるような方法の検討。 市道の維持管理。
		進徳館	通年公開しているが、部分的に老朽化している箇所がある。	敷地内の植栽も含め、適切な施設管理が必要である。茅葺屋根等、必要箇所の保存修理の検討。
		井戸	城内各所に遺るが、埋まりつつあるものや、崩れかけているものがある。	井戸の把握整理と保存、安全対策の検討。
		旧大手門(移築縮小門)	廃城時に城外へ払い下げられた門が、戦後に城内に移築されたもので、高さや幅は縮められている。老朽化により、沈下や歪みが生じている。大手門跡地は民有地であり、現時点で調査や復元に向けた検討は難しい	当初門の規模等を復元するための部材の痕跡調査や、保存修理工事の検討。  公有化の推進。
	地下遺構・遺物	堀(鍛冶堀)	昭和20年代に埋め立てられ、現在駐車場となっているが、平成14年度の調査で位置特定をした。現地で遺構の位置を認識しにくい。	災害時ヘリポート機能の維持と合わせ、堀遺構や曲輪配置の明示方法を検討。
枳形等虎口		二ノ丸虎口では二ノ丸門復元整備に向けて、昭和62年に調査が行われているが、攪乱により門の遺構は確認できなかった。平成17年の調査により、枳形の一部とみられる石垣を確認している。二ノ丸以外の虎口の状況は絵図や文献史料も乏しく、遺構確認調査も未実施のため、明らかとなっていない。	絵図や文献史料調査や、遺構確認調査等、計画的な調査の推進。	

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素	地下遺構・遺物	中近世の建造物遺構	これまでに建物遺構をターゲットにした遺構確認調査は実施していない。全域にコヒガンザクラが植樹されているため、調査の実施が難しい。	絵図や文献史料調査を更に進め、史料に基づいた遺構確認調査の実施。
		中近世の土木構造物等の遺構	土塁や堀の調査は実施しているが、道や橋、用水の調査は実施していない。	絵図や文献史料調査を更に進め、史料に基づいた遺構確認調査の実施。
		南曲輪庭園跡	信頼度が高い絵図の発見により、南曲輪の庭園の詳細な様子が明らかになった。	庭園遺構の確認調査の実施と復元整備に向けた検討。
		中近世の遺物	調査未実施の範囲に埋蔵されている。	遺構とともに保護を図る。
本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素	城跡の歴史性に関連する価値を有する要素	高遠のコヒガンザクラ樹林 (県天然記念物)	史跡内と周辺に約 1,500 本のコヒガンザクラが植樹されており、地域のシンボルになっている。 高遠城跡指定地内の一部に、県天然記念物の指定範囲が含まれている。 天然記念物指定範囲外のコヒガンザクラも、天然記念物と一体的に保存管理されている。 80 年近く経過した古木が多く、密生によるサクラ同士の競合や踏圧による表土の固結等によって樹勢が弱ってきており、苔や地衣類が付着している個体が多い。 ナラタケ病の感染拡大による衰退が全域で広がっている。 枝の腐朽や枯死が生じており、倒木や大枝の落下による見学者への人的被害や遺構への影響が心配される。 更新若木がないため、危険木や枝を伐採すると本数が減少するほか、切口から腐朽が入るため、安易に切れない。	エリアや遺構の状況、整備の展望に応じた維持管理や樹勢回復、更新の検討。
		タカトオコヒガンザクラ	史跡であるため土壌改良や植え替えが難しく、本数や花量の減少に伴う、樹林としての価値低下が懸念される。 ニホンジカによる樹皮剥ぎが見られる。 20 年以上、新規植樹は行っていない。 地域からは抜本的な樹勢回復や、新たな植樹を望む声が上がっている。	

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素	城跡の歴史性に関連する価値を有する要素	高遠閣 (国登録有形文化財)	公園管理や各種イベント等の拠点施設として利用されている。 平成16年度に耐震改修工事を実施済み。	適切な施設管理と活用の推進。
		太鼓櫓	フォトスポットになっているが、老朽化に伴う強度不足のため、地震等の際に倒壊の懸念があり、周囲が立ち入り禁止となっている。	維持管理、修理方針の検討。
		新城藤原神社 関連施設	城主を祀る社殿1棟のほか、石鳥居や石碑や手水鉢等が付属施設として周辺にある。 奉賛会が管理している。 囲い柵の老朽化が進んでいる。	維持管理、修理方針の検討。
		高遠公園碑	公園化を記念して明治14年(1881年)に建てられた碑で、城跡の立地や城の歴史や地域の人の思いが刻まれている。囲い柵の劣化が進んでいる。	適切な維持管理。
		問屋門	城下町の問屋から移築された門で、本来の城門ではないが、城内観光のメインスポットになっている。城門と誤解されがちである。 老朽箇所の補修が繰り返され、維持されている。	維持管理、修理方針の検討。
		石造物(石灯籠)	江戸時代から城内にあったと伝わる石灯籠や手水鉢等の石造物があるが、元々の位置が不明。	維持管理方針の検討。
		土橋	明治初期の公園化に伴い木橋から変更され、造成された土橋で、堀を埋めて造られたものであるが、園内動線であり、公園管理上欠かせないものとなっている。	適切な施設管理。

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素	史跡の保存・活用に有効な要素	説明板 史跡説明碑	史跡指定時に設置されたものが1基あるほか、遺構等の説明看板が曲輪ごとや主な諸要素ごとに設けられている。 看板の中には、経年で傷みが見られるものや、内容の見直しが必要なものがある。	適切な維持管理と更新。 サイン計画(標識等サイン整備の基本的な方針)の策定。 多言語化への対応。
		誘導標識	指定地の内、都市公園内の誘導標識は外国語表記も含めて整備されている。	適切な維持管理と更新。 サイン計画(標識等サイン整備の基本的な方針)の策定。
		園路 木製階段 橋	指定地の内、都市公園内は園路整備がされているが、遺構を見学するルートに即したものになっていない。 都市公園区域外は、民有地もあり見学ルートや園路はない。	適切な維持管理と更新。 本質的価値を知るための見学路の設定と、必要な施設整備の検討。
		トイレ	公園内に3か所、周辺に1か所トイレがあり、バリアフリー化も行われている。	施設の適切な維持管理。
		休憩施設 (ベンチ、あずまや)	公園内にあずまや1棟、常設のベンチは複数箇所があり、観光客が増える時期には、簡易ベンチも複数設置される。	
		管理施設 (券売所、ゲート)	公園入口3か所に券売所とゲートが設置されているほか、券売所やゲートは有料期間のみの季節利用となっている。	
		資材倉庫	管理備品を収納する倉庫が勘助曲輪駐車場に設置されている。 管理備品、資材を収納する倉庫のスペースが不足しており、一部野ざらしで物品保管をしており、景観面に問題がある。	施設の適切な維持管理と、管理に必要な備品、資材量に適した規模の設置検討。
		臨時派出所建物	観桜期等の混雑期に防犯警備にあたる警察官が常駐する建物。混雑期以外は、イベント資材の倉庫として利用している。	施設の適切な維持管理。
		柵	斜面への転落防止等安全管理のための柵があるほか、植栽管理のための柵も設けられている。	施設の適切な維持管理。

		要素	現状	課題
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">史跡の保存・活用に有効な要素</p>	電気通信設備	<p>電気や情報通信に関わる電柱が市道沿いや園内に設置されている。一部は景観に配慮した景観柱であるが、多くはコンクリート柱である。</p> <p>利用されなくなった支柱や支線が残っている。</p> <p>防犯灯や園内外灯が必要箇所に整備されている。</p> <p>都市公園内には屋外放送設備が設置されている。</p>	<p>適切な維持管理と更新。</p> <p>電柱の建て替え時における景観配慮。</p> <p>不要柱等の撤去検討。</p>
		上下水道設備	<p>市道に上下水道の本管が埋設されており、更に枝管によって各所へ配水されている。史跡指定後に上下水道を整備した箇所については、事前の遺構確認調査が実施された。</p> <p>個人住宅の中には下水道への接続がされていない家がある。</p>	<p>適切な維持管理と更新。</p> <p>新規整備時の調整。</p>
		道路施設 交通安全施設	<p>市道、県道沿いに、道路標識やガードレール、側溝等の道路施設が設置されている。</p> <p>一部では景観に配慮した木製ガードレールもある。</p>	<p>適切な維持管理と更新。</p>
		樹木、植栽 (モミジ等景観木)	<p>モミジやツツジ等の庭木類が植栽されており、来場者に木陰を提供しているほか、公園景観の向上と通年利用に一役かっている。</p> <p>一方、サクラとの競合も生じており、衰退が懸念される。</p>	<p>適切な管理。</p>
		植栽管理の設備 (支柱、藤棚、防獣対策)	<p>タカトオコヒガンザクラの枝を支えるための支柱や藤棚等、植栽管理の設備が都市公園内の複数個所で設けられている。</p> <p>ニホンジカによる食害防止のため、侵入路に防獣ネットが張られているほか、食害防止の布が樹木の幹に巻かれている。</p>	<p>設備の適切な管理と更新。</p> <p>不要設備の撤去検討。</p> <p>景観面に配慮した方法による防獣対策の実施。</p>
		イベント関連 仮設施設	<p>イベント開催時には、多くの仮設テントや仮設小屋が設置される。</p> <p>特に4月には史跡内のうち園内に多くの飲食物販売テントが立ち並ぶ。</p>	<p>設置者に対する遺構保護の周知。</p>

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素	史跡の保存・活用に有効な要素	石碑 記念碑 文学碑 (城跡やサクラ、公園に関わるもの)	史跡の概要を説明した石碑や、城の場所を示す石碑、公園やサクラに関わる碑が複数ある。	諸要素に応じた個々の碑の分類と維持管理の方向性の検討と、安全対策の実施。
		防災施設	二ノ丸や進徳館前等城内複数箇所に消火栓とホースが設置されているほか、勘助曲輪には防火水槽が設置されている。	景観に配慮しながらの適切な維持管理。
		境界標	設置されていない。	設置が必要。
	その他の要素	樹木 竹木 植栽	都市公園内や三ノ丸にはスギやヒノキ等の針葉樹の高木がある。 大手や搦手付近にケヤキの大木があり、「槻の城」といわれた風情を残すが、落枝や倒木の懸念がある。 落葉期等には、落ち葉が建物の樋や排水施設に詰まり溢れることがある。 北側斜面の山林は地形立地で触れたとおり。	周辺施設や民家への影響を考慮した上での適切な維持管理。 保存活用の支障となる樹木や枯損木の伐採検討。
		駐車場	勘助曲輪に市営駐車場1か所(普通車 300台・バス 80台)、三ノ丸に民間駐車場が2か所(普通車 260台)あり、4月のみ有料。 市営駐車場は、勘助曲輪と埋められた鍛冶堀に位置しているが、恒久的な駐車場として舗装を望む声がある。 勘助曲輪駐車場は、災害時ヘリポートになっている。	勘助曲輪駐車場が災害時ヘリポートになっていることや史跡内に指定緊急避難所があるという点や、高齢の来場者への対応という観点を含め、駐車場のあり方を検討。
		石碑 記念碑 文学碑 (城跡やサクラ、公園に関わらないもの)	日清戦争後に建てられた靖国招魂碑や郷土出身の偉人を顕彰する碑、文学碑等多種多様な碑がある。 大型の碑については、老朽化により破損倒壊が心配されるものもある。	建立者や管理団体の確認。 諸要素に応じた個々の碑の分類と維持管理の方向性の検討と、安全対策の実施。
旧高遠高校校舎		三ノ丸には、昭和59年まで史跡内にあった長野県高遠高等学校の校舎として使用されていた建物が1棟残る。老朽化が進んでいる建物で、現在利用されていない。	撤去の検討。	
旧保育園園舎	二ノ丸内に保育園舎として使用されていた建物が1棟残る。老朽化が進んでいるが、現在サクラの管理に使用している。	撤去の検討。		

		要素	現状	課題
本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素	その他の要素	民家	民有地には個人住宅や別荘がある。 民家に隣接して小規模な畑地があり、現在も耕作が行われている。 住宅の改築等に伴う工事が行われる場合もあり、個人の権利と史跡保護の間で調整が必要な場合がある。	史跡への理解を図るための周知。 公有化の推進。
		農地		

		要素	現状	課題
指定地の周辺地域を構成する諸要素	本質的価値に関連する要素	城内からの出土遺物	伊那市立高遠町歴史博物館で一部展示を行っているが、展示が固定化しており、見られる資料が限られている。	幅広い活用機会の検討。
		武家屋敷地 (地割、地名、出土遺物)	史跡周辺には武家屋敷や町人町の地割が比較的良好に遺っており、一帯が近世の埋蔵文化財包蔵地になっている。 地下遺構が遺る可能性が高いほか、一部の建物遺構は市や県の文化財に指定されている。 周辺には、城と縁が深い寺社や墓所も多く、史跡と連携した観光の取組が行われている。	保護と活用の推進。
		旧馬島家住宅		
		伊澤修二生家		
		町人町 (町割、地名、枅形、町家)		
		相生枅形		
		商家池上家		
		旧中村家住宅 (たまきや)		
		読書楼 (北原安定家住宅)		
		寺社 (高遠八か寺、辨持神社、諏訪社)		
		保科家墓所 鳥居家墓所 内藤家墓所		
二ノ丸門 (解体保管)	城外に移築された二ノ丸門の部材を保管している。 昭和60年代に、城内への復元を目指して調査等が行われたが、復元の目途は立っていない。 保管から長年が経過し、経年劣化が心配される。	現状確認と適切な保存管理。		
絵図・文献史料 (城絵図、藩校蔵書、古文書等)	高遠城に関する多くの絵図や文献史料、藩校進徳館蔵書が伊那市立高遠町図書館や伊那市立高遠町歴史博物館で保存管理されている。 個人所有資料にも、高遠城に関連資料が含まれていることがある。	適切な保存管理。 情報提供や史料保存等の周知。		

		要素	現状	課題	
指定地の周辺地域を構成する要素	本質的価値に関連する要素	三峰川側の急崖	指定地内の急崖に連続する形で三峰川河床まで続いている。地形立地上の課題同様、南側斜面の岩盤崩落の懸念がある。	県道の安全管理の上で、南側斜面の岩盤崩落への対応。	
		御用水跡	南曲輪庭園や城内、武家屋敷地へ引水した御用水の痕跡が月蔵山麓の落花沢や樋ヶ沢周辺に遺っている。高遠城に関わる歴史文化資源として、調査研究が望まれている。	調査研究、周知、活用の推進。	
		五郎山	戦国時代の城主仁科盛信や家来を祀る祠があり、市の史跡に指定されている。	戦国期の高遠城の歴史に関わる場として、一体的な活用の検討。	
	本質的価値に関連する要素に含まれない諸要素	史跡の保存活用に有効な要素	博物館施設	史跡外の伊那市立高遠町歴史博物館では高遠城の展示を行っており、ガイド施設の機能を持たせており、史跡を訪れた観光客の多くが博物館を訪れている。伊那市民俗資料館や信州高遠美術館等、江戸時代の高遠藩に関わる人やモノに関する展示が行われている。	展示の充実と連携強化。
			史跡へのアクセス、国県市道、遊歩道、ポケットパーク	観光客が多い時期は、城内の駐車場ばかりでなく、周辺駐車場を使用しており、駐車場からのアクセスは徒歩やシャトルバス等を利用している。	史跡と駐車場、関連施設、周辺の文化財等を結ぶ広域の周遊ルートの設定や一体となった活用方法、必要な施設の設置や整備の検討。
			誘導標識		
			駐車場	徒歩で史跡を訪れる人が利用する遊歩道が、大手から殿坂、搦手にある。国道沿いの歩道の途中にはポケットパークが設けられている。	
			複製太鼓櫓	商店街活性化のため、平成22年に造られた。高遠城跡本丸の太鼓櫓の2/3の縮尺で造られている。	史跡と城下町をつなぐ位置にあり、観光要素としての活用が期待できる。
	その他の要素	河川	史跡の北と南を流れる藤沢川と三峰川は高遠城の地形を形造った重要な河川であり、高遠城も三峰川水系県立公園の一部に含まれている。	周辺環境の保全。	

			要素	現状	課題
指定地の周辺地域を構成する要素	本質的価値に関連する要素に含まれない諸要素	その他の要素	タカトオコヒガンザクラ	史跡指定地の周辺にも、多くのコヒガンザクラが植えられており、一帯がサクラの名所になっている。	
			樹木 竹木 森林 植栽	史跡指定地周辺は住宅地が広がっており、植栽、畑等も存在する。	
			市街地 (宅地、道路、電気通信設備、上下水道等)		
			農地		